

# 15 レジ通路

## ▶ 整備基準抜粋

レジ通路（商品等の代金を支払う場所における通路をいう。以下同じ。）を設ける場合においては、そのうち1以上のレジ通路は、次に定める構造とすること。

- ア 幅は、内法を80センチメートル以上とすること。
- イ 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けないこと。

## ▶ 目標となる基準抜粋

レジ通路を設ける場合においては、そのうち1以上のレジ通路は、次に定める構造とすること。

- ア 幅は、内法を90センチメートル以上とすること。
- イ 同上

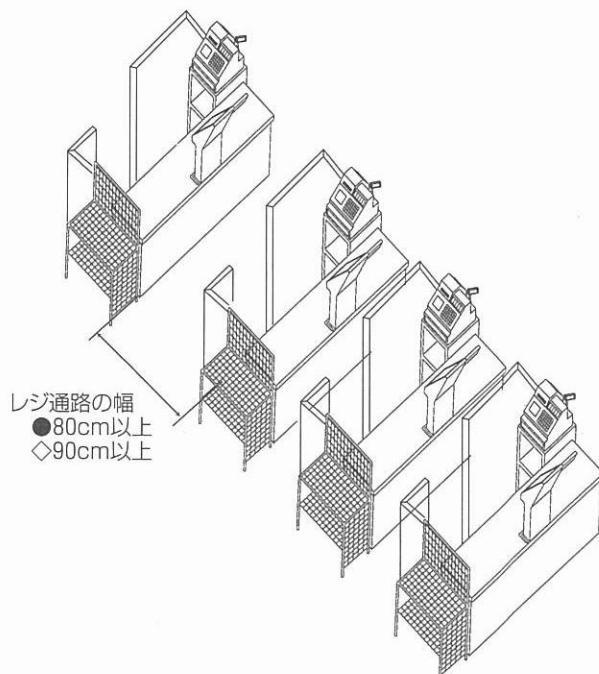
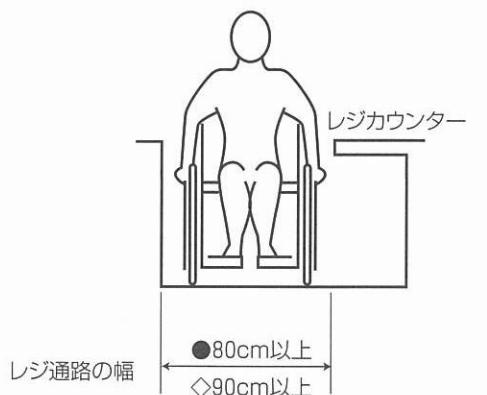
## ▶ 解説

### ア 適用

- ・ レジ通路を設ける場合には、1以上を車いすが通過できるような構造とすることを求めている。

## レジ通路の整備例

レジ通路の整備例



### 凡例

●印：整備基準に定めるもの

◇印：目標となる基準に定めるもの

無印：整備基準、目標となる基準には示されていない標準寸法例、及び配慮事項